

令和元年第2回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和元年6月7日

美郷町議会

令和元年2回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和元年6月7日

（金曜日）

◎開会日時 令和元年 6月7日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 6月7日 午前10時52分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	欠席
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第2回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

令和元年6月7日
午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
1番 山本文男 議員
2番 中嶋奈良雄 議員
- 日程第2 会期の決定
6月7日 ～ 6月13日 7日間
- 日程第3 諸般の報告
(1)議長
(2)宮崎県北部広域行政事務組合議会議員
- 日程第4 報告第1号 平成30年度繰越明許費の報告について
報 告
- 日程第5 承認第1号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の
専決処分（専決第1号）の承認を求める
ことについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第6 承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例の専決処分（専決第2号）の承
認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第7 承認第3号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第
7号）の専決処分（専決第3号）の承認を
求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第8 承認第4号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条

例の専決処分（専決第 4 号）の承認を求
めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 40 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改
正する条例

提案理由説明

日程第 10 議案第 41 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する
条例

日程第 11 議案第 42 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正す
る条例

提案理由説明

日程第 12 議案第 43 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算（第
1 号）

提案理由説明

日程第 13 議案第 44 号 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別
会計補正予算（第 1 号）

日程第 14 議案第 45 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別
会計補正予算（第 1 号）

日程第 15 議案第 46 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療
所事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 16 議案第 47 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院
事業会計補正予算（第 1 号）

提案理由説明

日程第 17 発委第 3 号 美郷町議会会議規則の一部を改正する
規則

提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和元年6月7日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

第2回美郷町議会定例会に際しまして、一言、御挨拶申し上げます。

令和元年最初の6月定例議会が始まりました。4月の人事異動の後、新たな執行部の体制になっての初めての議会であります。どうぞよろしくお祈りいたします。

昨今、千葉での児童虐待による死亡事件に続き、川崎での通り魔による小学生らの無差別殺傷事件等が発生し、痛ましくやり場のない怒りを感じ得ません。犠牲になった方々の御冥福を祈るとともに、被害に遭われました子供たちの心のケアに努め、今後このようなことがないよう地域での防犯等の取り組みもですが、無防備な子供たちをいかに守るか、政府レベルでも議論が必要だと考えたところです。

また、全国で高齢者の交通事故の増加しております。当町も高齢化が51%を超えておりますが、我々も気をつけて見守りたいと思います。

さて、梅雨入り、美郷町のあちこちで田植えの準備が行われております。これからは、本格的な田植えのシーズンですが、この時期の田舎ならではの原風景もいいのもです。

美郷町では、昨年10月、ついに高齢化率が51%を超え、その影響から、農家では次世代への継承ができない方もおり、委託が多くなっております。米をつくる大変さや大事さが身にしみます。最近ではイノシシなどが荒らしに来るのでフェンスも設置しなければなりません。「手間暇をかけ苦勞が多いからこそ秋の黄金の稲穂が実る今年の収穫が楽しみです」と、農家の方が話しておりましたが、農業の苦勞を実感しているところでもあります。

ところで、今回、200年振りに天皇の生前退位の中、新たな令和の時代となりました。天皇陛下の御退位に当たって、自民党声明では、「振り返ればこの30年、平成まさに激動の時代でした。バブル景気のピークとともに迎えた平成の時代は、その後、バブル崩壊の後遺症に苦しみ、アベノミクスによる本格的な景気回復を迎えるまで空白の時代と称される経済低迷期が続きました」と、述べておりますが、果たして地方はどうであったか疑問であります。その結果が人口減少に拍車をかけ、高齢化率が上がっております。

最近では、アベノミクスの言葉も聞きません。今、東京ではオリンピック事業でどこもかしこも建設ラッシュであります。東京一極集中はとまりません。

参議院選挙が7月に行われるに当たり、今日、衆参両院同時選挙が取り上げられて、国会議員はその対応に躍起になっているようであります。ことし10月より予定している消費税10%へのアップがどのように美郷町に影響するかも考えておかなければならないと思っております。

今回の改元で「春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように」と、政府が示したように、新たな日本の姿に期待したいものです。

本定例会では、6名の議員が一般質問を予定しております。13件の議案審議などを合わせ、住民の福祉の向上につなげられるよう活発な議論をお願いいたします。この定例会が、住民の負託にこたえられる議会となりますよう祈念して、第2回定例会冒頭の御挨拶にかえさせていただきます。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまから、令和元年第2回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 甲斐 秀徳】

なお、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務等のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 山本 文男議員、2番 中嶋 奈良雄議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議長 甲斐 秀徳】

議会運営委員長 園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

令和元年第2回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期につきましては、本日から6月13日までの7日間とし、会期日程はお手元に配付してあるとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から6月13日までの7日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの7日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第3 諸般の報告を行います。

本日まで受理いたしました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書等に記載のとおり報告いたします。

なお、今回については請願はございません。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員から、報告の申し出があります。

森田 久寛議員より、報告をお願いいたします。

【文教常任委員長 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

文教産業常任委員長 森田 久寛議員。

【文教常任委員長 森田 久寛】

宮崎県北部広域行政事務組合議会定例会 報告書

1. 会 期 平成31年3月27日 一日間で行いました。

2. 場 所 延岡市役所 議会大会議室

3. 出 席 者 山田恭一郎議員、森田久寛、私、議員で行いました。

4. 議案審議 管理者提出議案でございますが、

議案第6号 監査委員の選任は原案可決で岩佐祐一氏を選任をいたしました。

議案第7号 平成30年度宮崎県北部広域行政事務組合

一般会計補正予算
・補正前の額 3 1 0 万 4 , 0 0 0 円
・補正額 2 , 0 0 0 円
・計 3 1 0 万 6 , 0 0 0 円
原案可決でございます。

議案第 8 号 平成 3 0 年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算
・補正前の額 3 , 6 4 2 万 3 , 0 0 0 円
・補正額 9 0 万 2 , 0 0 0 円
・計 3 , 7 3 2 万 5 , 0 0 0 円
原案可決でございます。

議案第 9 号 平成 3 1 年度宮崎県北部広域行政事務組合
一般会計予算 (別紙参照)
原案可決でございます。

議案第 1 0 号 平成 3 1 年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計予算 (別紙参照)
原案可決でございます。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 4 報告第 1 号 平成 3 0 年度繰越明許費の報告について、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

令和に入りまして初めての議会ということで、第 2 回目の議会定例会ということでございますが、きょうから 1 週間の会期をもってやるということでもありますので、よろしく願いいたします。

令和に入りまして地震があり、そして時ならぬ大雨、そして暑さということで、また、5 月末日に入りまして梅雨に入りきょうを迎えておりますが、これから先、災害リスクが増大すると、そのように考えているところであります。常在危機意識を持って、常に町民の安全安心を守らなければならない、そういうふうに思っておりますので、議員各位にも御協力をいただきたいと思っております。

それでは、報告第 1 号 平成 3 0 年度繰越明許費について、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告をいたします。

今回の繰越については、お手元の平成30年度繰越明許費繰越計算書のとおりであります。

繰越事業の内訳は、ケーブルテレビ運営事業、県議会議員選挙、地籍調査事業、町単林道整備事業、道整備交付金事業（道路新設改良）、防災・安全交付金事業（通学路対策）、防災・安全交付金事業（老朽化対策）、過疎対策事業（道路新設改良）、農地・農業用施設災害復旧事業（単独）、林業施設災害復旧事業（単独及び補助）、公共土木施設災害復旧事業（単独及び補助）。

以上、11事業について、総額4億5,305万8,000円の事業費を繰り越しました。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第5 承認第1号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第1号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、関係する美郷町税条例を改正する必要性が生じたことから、平成31年3月29日付で所要の改正をするとともに、専決処分を行いました。

主な内容は、ふるさと納税制度の見直し、住宅ローン減税の拡充、住民税の非課税範囲の拡大、軽自動車税のグリーン化特例、エコカー減税、環境性能割等による税率見直し等、法律改正によるものです。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、早急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、承認第1号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、承認第1号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第6 承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、関係する美郷町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたこ

とから、平成31年3月29日付で所要の改正をするとともに、専決処分を行いました。

主な改正内容は、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しに関する改正などです。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、早急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第7 承認第3号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第3号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

この補正は、主として地方交付税や各種交付金、国県支出金等の確定に伴うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ136万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億7,635万5,000円とするものです。

歳入につきましては、町税の収入増により1,429万7,000円の追加、地方譲与税の確定により708万7,000円の追加、地方消費税交付金の確定により2,407万4,000円の追加、自動車取得税交付金の確定により1,178万4,000円の追加、地方交付税（特別交付税）の確定により2億8,391万9,000円の追加、県支出金の確定により5,873万5,000円の追加、繰入金3億3,594万5,000円の減額、町債から6,380万円の減額が主なものであります。

歳出につきましては、基金積立金へ136万7,000円の追加をしました。

これにより、平成30年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億7,635万5,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「質疑なし」との声あり ）

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「 討論なし」 との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、承認第3号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、承認第3号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第8 承認第4号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第4号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第4号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第4号）について提案理由を申し上げます。

平成30年度から令和2年度までの3年間で1期とした第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険料の段階区分を設定しているところではありますが、本年10月以降の消費税率引き上げによる低所得者層の負担軽減を目的とした第1段階の軽減措置を行うため、介護保険施行令第38条第10項の規定に基づき条例の一部を改正するものです。

施行日が平成31年4月1日となっており緊急を要したこと、また、この改正は第1段階の保険料率を引き下げる改正であり被保険者にとって不利益とならないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年5月8日専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして報告し、その承認を求めるもので

あります。
以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。
これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、承認第4号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第4号)の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、承認第4号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第4号)の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第9 議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

美郷町の医療費について抑制するため、各種の保健事業や検診事業を積極的に進めたものの現段階で試算した結果、平成30年度の医療費は県内第1位であり、上昇幅は2.1%の伸び率となっております。

保険税については、これまで社会情勢を踏まえながら基金等を活用し、納税者の負担軽減に努めてきたところであります。

5月17日、国民健康保険運営協議会から答申をいただき、税率の改正案につきまして慎重に算定しております。

世帯数及び被保険者数が減少する中での予算額確保のため保険税率を算定しておりますので、1人当たり保険税額2.17%増、及び1世帯当たり保険税額1.09%増であります。負担軽減の努めた改正案であります。

各条によって御説明をいたします。

第4条の所得割額100分の7.00を100分の7.18に、第5条の資産割額100分の36.00を100分の46.00に、第6条の被保険者均等割額2万4,800円を2万6,100円に、第7条の世帯別平等割額1万7,500円を1万8,900円に、特定世帯8,750円を9,450円に、特定継続世帯1万3,125円を1万4,175円に、第8条の所得割額100分の2.10を100分の2.34に、第9条の資産割額100分の12.40を100分の14.50に、第9条の2の被保険者均等割額7,700円を8,600円に、第9条の3の世帯別平等割額5,500円を6,000円に、特定世帯2,750円を3,000円に、特定継続世帯4,125円を4,500円に、第10条の所得割額100分の2.00を100分の2.05に、第11条の資産割額100分の16.00を100分の22.00に、第12条の被保険者均等割額1万円を1万600円に改正をしております。

次に第25条の減額ですが、(1)が7割軽減になります。

被保険者均等割額1万7,360円を1万8,270円に、世帯別平等割額1万2,250円を1万3,230円に、特定世帯6,125円を6,615円に、特定継続世帯9,187円を9,922円に、被保険者均等割額5,390円を6,020円に、後期高齢者支援金世帯の世帯別平等割額3,850円を4,200円に、特定世帯1,925円を2,100円に、特定継続世帯2,887円を3,150円に、介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額7,000円を7,420円に改正するものです。

次に(2)が5割軽減になります。

被保険者均等割額1万2,400円を1万3,050円に、世帯別平等割額8,750円を9,450円に、特定世帯4,375円を4,725円に、特定継続世帯6,562円を7,087円に、後期高齢者支援金世帯の被保険者均等割額3,850円を4,300円に、世帯別平等割額2,750円を3,000円に、特定世帯1,375円を1,500円に、特定継続世帯2,062円を2,250円に、介護納付金課税世帯の被保険者均等割額5,000円を5,300円に改正するも

のです。

次に（３）が２割軽減になります。

被保険者均等割額４，９６０円を５，２２０円に、世帯別平等割額３，５００円を３，７８０円に、特定世帯１，７５０円を１，８９０円に、特定継続世帯２，６２５円を２，８３５円に、後期高齢者支援金世帯の被保険者均割額１，５４０円を１，７２０円に、世帯別平等割額１，１００円を１，２００円に、特定世帯５５０円を６００円に、特定継続世帯８２５円を９００円に、介護納付金課税世帯の被保険者均等割額２，０００円を２，１２０円に改正するものであります。

最後に、本年度もさらなる医療費抑制に努めてまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第７日目の６月１３日に、質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第１０ 議案第４１号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

日程第１１ 議案第４２号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第４１号と議案第４２号の２件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第４１号と議案第４２号の２件は一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

２件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第４１号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例について、また、関連がございますので、議案第４２号の美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

議案第４１号につきましては、北郷総合運動広場の地番を明記することと、旧北

郷小学校跡地に整備しているテニスコートのある広場を辰之元運動広場として社会教育施設として管理すべく本条例を改正するものです。

また、旧黒木小学校グラウンドも黒木地区運動広場と名称を変更し、社会教育施設として管理するため所要の改正を行うものです。

あわせて、議案第42号につきましては、新名称、辰之元運動広場、黒木地区運動広場、両施設の照明施設使用料について、学校施設から削除し所用の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の6月13日に、質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第12 議案第43号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第43号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,483万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億6,084万3,000円とするものであります。

主な補正の内容につきまして、歳入から説明いたします。

まず、国庫支出金は、総務費国庫補助金としてプレミアム付商品券関連の補助金1,579万1,000円の追加、土木費国庫補助金の防災安全交付金1,013万円の減額など、合わせて824万5,000円の追加、県支出金は、総務費県補助金の宮崎ひなた暮らしUIJターン支援事業補助金225万円、農林水産業費県補助金として地方創生道整備推進交付金事業補助金を1,334万8,000円、災害復旧費県補助金として林道災害査定設計委託費等補助金1,750万円の追加など、合わせて3,478万7,000円を追加いたしました。

繰入金は、財政調整基金繰入金6,530万5,000円を追加、町債として、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合わせて1,400万円を追加いたしました。

続いて、歳出について説明をいたします。

まず、総務費に1億2,556万8,000円の追加。

主なものとしましては、一般管理費の一般・特別職員人件費1億617万1,000円、企画費の空き家リフォーム補助金300万円、宮崎ひなた暮らしUIJターン支援事業補助金300万円、ふるさと納税事業に係る経費として290万8,

000円、プレミアム付商品券事業事務委託料1,224万円、コミュニティ助成事業補助金250万円の追加などです。

民生費は2,694万3,000円の減額。

主なものとしては、人事異動に伴う社会福祉総務費及び児童福祉総務費の一般職員人件費の減額のほか、児童福祉施設費の幼児教育無償化に伴う総合福祉システム改修委託料155万1,000円、神門へき地保育所調理場改修設計委託料48万6,000円の追加などです。

衛生費は666万6,000円の減額。

主なものは、人事異動に伴う保健衛生総務費の一般職員人件費807万1,000円の減額のほか、水道費の補助金111万7,000円などです。

農林水産業費は729万1,000円の減額。

主なものは、人事異動に伴う一般職員人件費の更正のほか、林道整備費の県営林道整備事業負担金に101万4,000円、地方創生道整備推進交付金事業工事請負費に2,170万円の追加、林道維持費の橋梁調査委託料560万円の追加などです。

商工費は1,681万円の追加。

主なものは、観光振興費の百済の里中核施設駐車場用地購入に係る経費1,668万6,000円などです。

土木費は1,133万円の減額。

主なものは、人事異動に伴う土木総務費の一般職員人件費687万2,000円の減額、道路維持費の橋梁調査委託料1,120万円の追加、道路新設改良費の防災・安全交付金事業（道路環境整備）の工事請負費に1,600万円、防災・安全交付金事業（老朽化対策）の測量設計委託料に300万円の追加、工事請負費3,370万円の減額などです。

消防費は837万6,000円の減額。

主なものは、人事異動に伴う一般職員人件費906万8,000円の減額などです。

教育費は969万2,000円の減額。

主なものは、人事異動に伴う人件費の減額のほか、公民館費にニューホープセンター改修実施設計業務委託料200万円、工事請負費に400万円をそれぞれ追加、備品購入費600万円の減額、体育施設費に美郷北学園テニスコート照明設備工事請負費212万9,000円の追加などです。

災害復旧費に3,620万円の追加。

主なものは、林業施設災害復旧費の測量設計委託料に3,500万円、工事請負費に120万円の追加です。

諸支出金に1,700万円の追加。

国民健康保険診療所事業特別会計、介護保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計に対する繰出金、合わせて1,000万円、また、国民健康保険病院事業会計への運営費補助金700万円を追加いたしました。

地方債の補正につきましては、第2表のとおりであります。

これにより、平成31年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億6,084万3,000円となりました。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の6月13日に、質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第13 議案第44号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第14 議案第45号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第15 議案第46号 平成31年度国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算(第1号)

日程第16 議案第47号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算(第1号)

を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第44号と議案第47号までの4件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第47号までの4件を一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

4件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第44号平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,497万3,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、条例改正に伴う介護保険料の減額と一般会計繰入金
の増額となります。

歳入につきましては、介護保険料を283万1,000円減額し、一般会計繰入金
の保険給付費等繰入金を277万2,000円増額いたしました。同じく一般会

計繰入金の職員給与費等繰入金を55万5,000円減額いたしました。

歳出につきましては、一般管理費として職員手当等を55万5,000円減額をいたしました。

以上の結果、不足する財源として、予備費より5万9,000円を充当したところであります。

以上であります。

続きまして、議案第45号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ367万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,024万5,000円とするものです。

歳出は、事務等臨時職員人件費から78万円を減額し、簡易水道施設整備改修費に峰地区浄水場電動弁再構築工事として445万8,000円を追加しております。

歳入につきましては、一般会計繰入金に367万8,000円を追加いたしました。

以上であります。

引き続きまして、議案第46号 平成31年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ410万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,573万4,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、職員異動に伴う人件費410万5,000円の増額であります。

歳入補正は、一般会計繰入金410万5,000円の増額であります。

以上で説明を終わります。

最後になりましたが、議案第47号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきまして700万円の増額補正でございます。

内容につきましては、収入では、一般会計からの繰入金700万円、支出では、同額の700万円を委託料に追加するものです。

具体的には、来年4月から予定しています美郷町の医療提供体制等の整備を行う上で、医療機能の再編を予定しております。その制度的・技術的支援をコンサルタントに支援していただくための委託料の追加であります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の6月13日に、質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第17 発委第3号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

本案について、議会運営委員会 園田 義彦委員長より説明を求めます。

【議会運営委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

議会運営委員長 園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

それでは、発委第3号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を行います。

本会議における会議時間、一般質問における準用規定、タブレット端末及びペーパーレス会議システム導入に伴いそれぞれ規則の改正を行う必要が生じました。

以上の理由により、美郷町議会会議規則の一部を改正する規則を、会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員会が提案するものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、発委第3号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、発委第3号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、6月10日月曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようお願いいたします。

本日は、これで散会します。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・・お疲れさまでした・・・・。

(散会：午前10時52分)